

# 【美術（博物）館展示室の使用にあたってのお願い】

【美術（博物）館展示室を使用する場合は、次のことを守ってください】  
お願いいたします。

## 【使用にあたって…】

- ◆ もぎり・案内・接待・場内外整理要員など必要な人員は、使用者（主催者側）で手配してください。
- ◆ 会場の開閉は、会場責任者と当館職員の立ち会いで行います。
- ◆ 会場内の飲食・喫煙は固くお断りします。
- ◆ 館内外に看板等を設置する場合は、博物館事務室にて許可を受けてください。  
(設置場所についても指示を受けてください。)

## 【作品搬入・展示準備】

- ◆ 会場の使用計画にあたっては、事前に当館職員と打ち合わせを行い、準備作業は、17時までに終わるようにしてください。
- ◆ 準備作業は、床等を痛めないように運動靴をはいてください。  
また、床等を痛める恐れがある場合は、敷布等を使用してください。
- ◆ 展示室内に架設工事等をする場合は、当館職員に必ず連絡し、その立ち会いの下に作業に着手してください。
- ◆ リフト・電気・備品・展示器具等を使用する場合は、事前に申し出てください。

## 【会期中】

- ◆ 使用目的以外の物品販売・陳列及び、広告物の掲示・配布はお断りします。
- ◆ 必ず、場内監視員を1室に1名以上おくようにしてください。
- ◆ 会期中の観覧時間は、火～土曜日 9:30～18:00、日曜日（最終日）9:30～16:00  
です。月曜日が祝日の場合は月曜日が最終日となります。
- ◆ 会場責任者は、当日の業務終了後、観覧者数および特記事項等について、当館職員に報告してください。（報告様式は、こちらからお渡しします。）

## 【作品搬出・後かたづけ】

- ◆ 使用終了した時は、整理清掃をし、設備・器具等を所定の場所に戻した後、当館職員の確認を受けてください。  
万一、施設・設備・器具等を損傷または損失した場合は、現品または相当の代価を弁償していただきます。
- ◆ 撤去作業は、床等を痛めないように運動靴をはいてください。  
また、床等を痛める恐れがある場合は、敷布等を使用してください。
- ◆ 花輪等も必ず当日中に撤去してください。

佐賀県立美術館  
〒840-0041 佐賀市城内1-15-23  
TEL 0952-24-3947  
FAX 0952-25-7006